

# 「お客さま本位の業務運営方針」に係る 主な取組状況

作成基準日：2026年6月現在

# 1. 運用の高度化 (1)

- 当社は、「インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献」することを経営理念として掲げており、資産運用会社としての公共的使命・社会的責務を果たすため、スチュワードシップ・コードやESG（E：環境、S：社会、G：企業統治）を適切に考慮した投資への取組みを進めます。
- またお客さまの大切な資産を運用するにあたり、クオリティの高い資産運用サービスを提供するため、人財の育成と運用プロセスの不断の向上に努めてまいります。

## ● ESG要素の反映とエンゲージメント

- E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）を考慮したエンゲージメント（投資先企業との建設的な「目的を持った対話」）の実効性向上に取り組み、調査対象銘柄に対するESG社内格付（ESGスコア）を付与し、運用プロセスへのESG要素の反映に取り組んでいます。
- また、スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価を行い、継続的に公表しています。

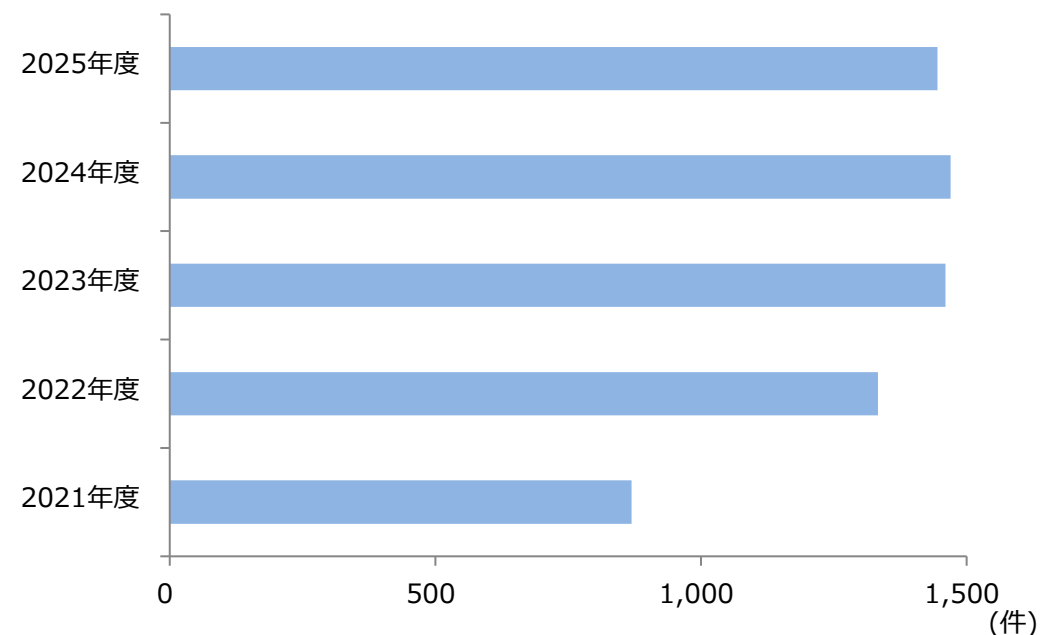
[👉 2024年度スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価（PDF：1.4MB）](#) 

[👉 サステナビリティ・レポート2025（PDF：7.72MB）](#) 

## ● 非財務情報の適切な評価

- 当社は、投資先企業の財務情報のみならず、**環境・社会・ガバナンス（ESG）等の非財務情報も適切に考慮した企業価値評価・運用**に取り組んでいます。
- 投資先企業に非財務情報の情報開示を促すとともに、投資先企業とのエンゲージメントを通じた課題の共有と、その解決、ひいては企業価値向上・持続的成長に向けて働きかけを行っています。

企業との対話件数



当社は、日本版スチュワードシップ・コードに対応した取組方針を定め、特にボトムアップ・アプローチにもとづくアクティブ運用においては、投資先企業とのエンゲージメントを通じて持続的成長を促し、お客さまの中長期的なリターンの拡大を図ることをめざしています。

# 1. 運用の高度化 (2)

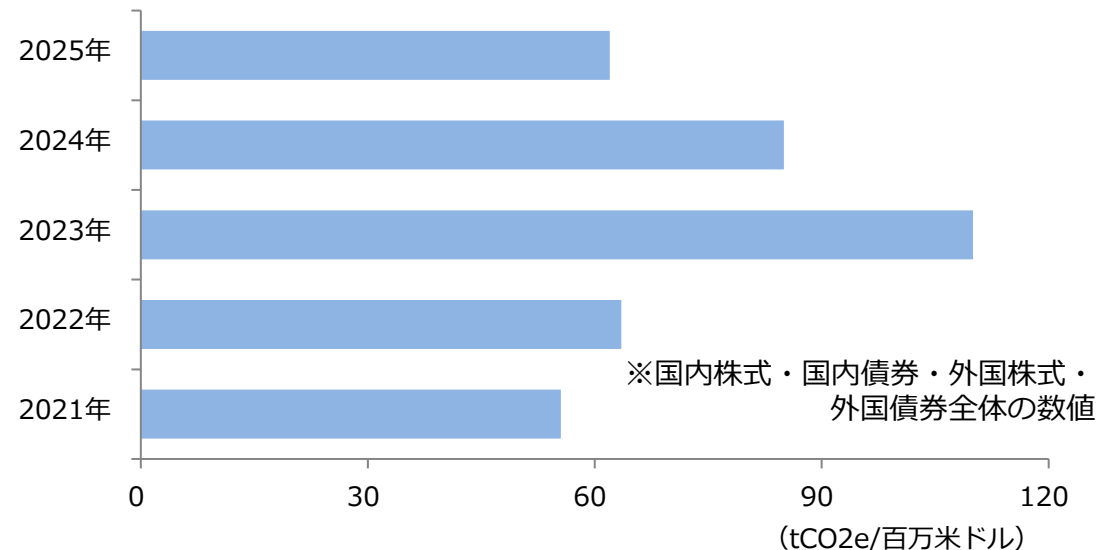
## ● 国際的枠組みへの参画とネットゼロ推進

- 「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)」、「The Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)」、「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」、「国連責任投資原則 (国連PRI)」等の気候変動対応に係る国際的枠組みに参画し、グローバルなネットワークの構築、関係機関との協働、目標設定と情報開示、国内外のサステナビリティ動向に関する情報収集等の活動を行い、これらの活動により得た知見を運用の高度化につなげています。

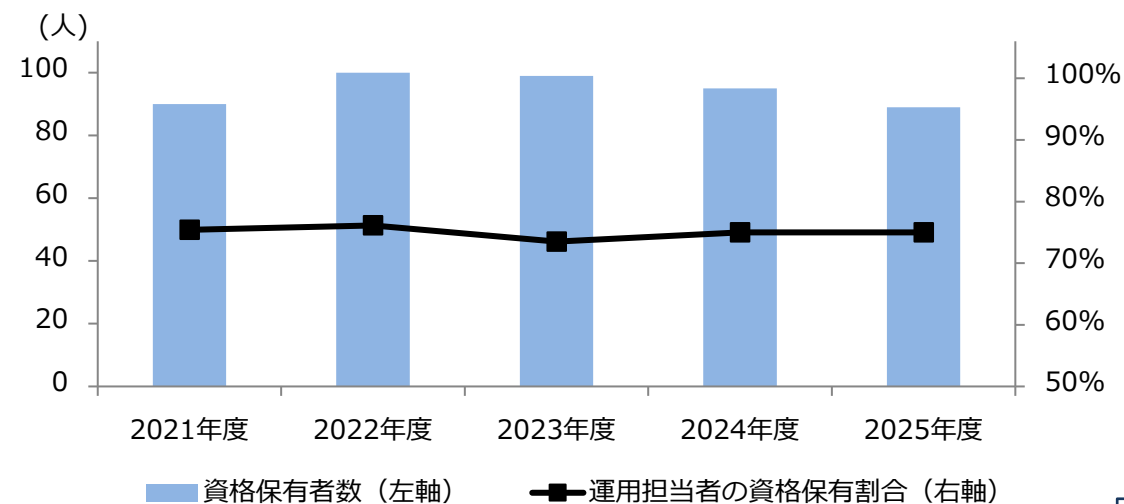
## ● 専門人財の高度化・育成体制

- 運用の高度化等に資する人財育成に継続的に取り組んでおり、キャリア形成支援メニューの体系化や拡充等、人財育成体制の強化を推進しています。
- また、新卒採用かつ入社5年以内の社員を中心に、資産運用ビジネスに関する幅広い知識や視野を身につけるための取組みを進めています。

## 運用ポートフォリオのGHG排出量 (カーボンフットプリント)




## 証券アナリスト資格保有者数 (運用担当者の資格保有割合)

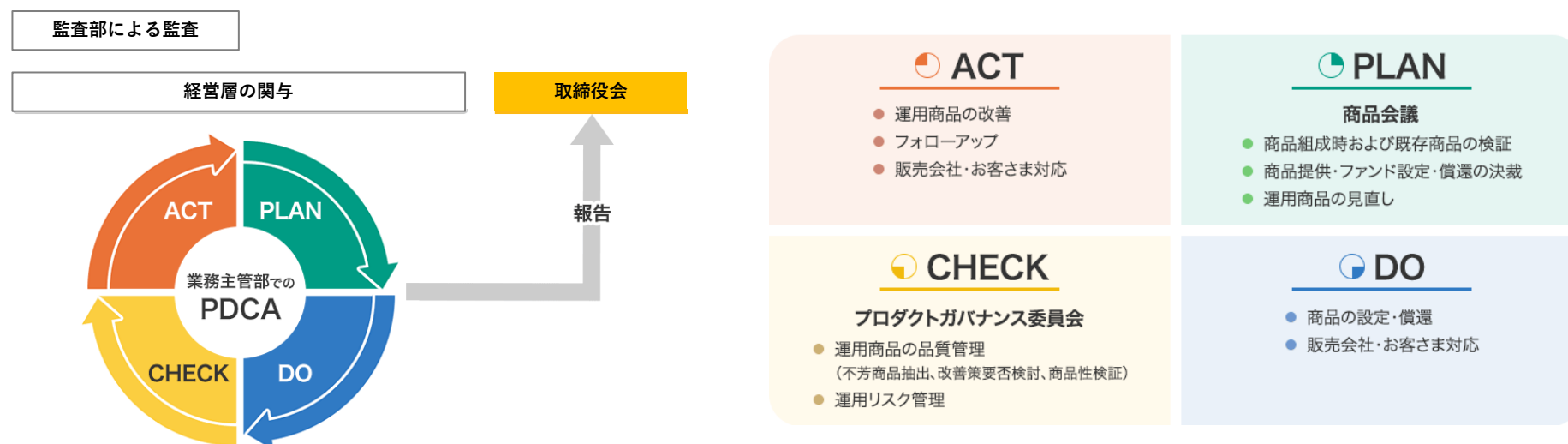


## 2. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供（1）

- 当社は、お客さまに信頼と満足をいただける商品・サービスを提供するため、プロダクトガバナンスの観点に立ち、その実効性を確保するための体制整備、お客さまのニーズに沿った商品の開発、品質管理の高度化に努めます。
- 商品提案にあたっては、個々のお客さまの属性を踏まえ、ふさわしい商品・サービスの提案を行うとともに、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。
- また、公募投資信託については、お客さまの投資目的・ニーズ等を想定したうえで商品組成を行うとともに、想定されるお客さまの属性を特定・公表する等の販売会社への情報提供等により、お客さまにふさわしい商品の販売・勧誘等が行われるよう努めます。
- また、商品提供後も、組成時に想定した商品性が維持されているかを継続的に検証し、その結果を商品の改善や見直しにつなげることで、良好なパフォーマンスをお客さまに持続的に提供するよう努めます。

### ● 当社のプロダクトガバナンス態勢

- お客さまに信頼と満足をいただける商品・サービスを提供するため、**プロダクトガバナンス（お客さまの最善の利益に適った商品提供を確保するため、資産運用会社等が商品の組成や運用において、適切な運営・モニタリング・品質管理を行うこと）**の観点に立ち、その実効性を確保するための体制を整備しお客さまのニーズに沿った商品の開発、品質管理の高度化に努めています。 [👉 プロダクトガバナンス](#) 



## 2. お客様にふさわしい商品・サービスの提供 (2)

### ● 当社のプロダクトガバナンス態勢

- 多様なお客様ニーズと中長期の資産形成にこたえるため、幅広いカテゴリーの中から最適な新商品の開発、提供を行います。
- また、市場環境に応じ既存商品のプロモーションを推進する等、利用者の利便性向上に継続して取り組んでいます。
- 2025年7月以降、5本の公募投資信託を新規に設定しました。

「にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド」

「明治安田日本企業好利回り社債ファンド（限定追加型）2025-11」

「明治安田グローバル債券／バイ・ザ・ディップ戦略ファンド2025-12」

「明治安田フィデリティ・セミコンダクター・ファンド

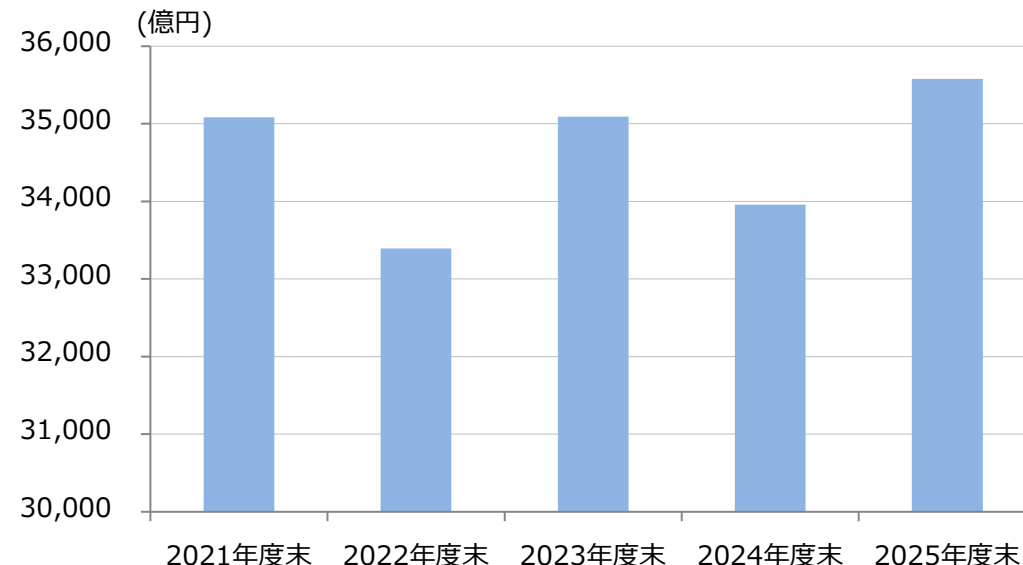
（年2回決算・資産成長型）」

「明治安田フィデリティ・セミコンダクター・ファンド

（毎月決算・予想分配金提示型）」

- また、機関投資家のお客様に対しても、個々のニーズに合った商品の提供に努めています。

### 運用資産残高



### ファンドアワード受賞本数

2021	2022	2023	2024	2025
15本	8本	5本	5本	5本

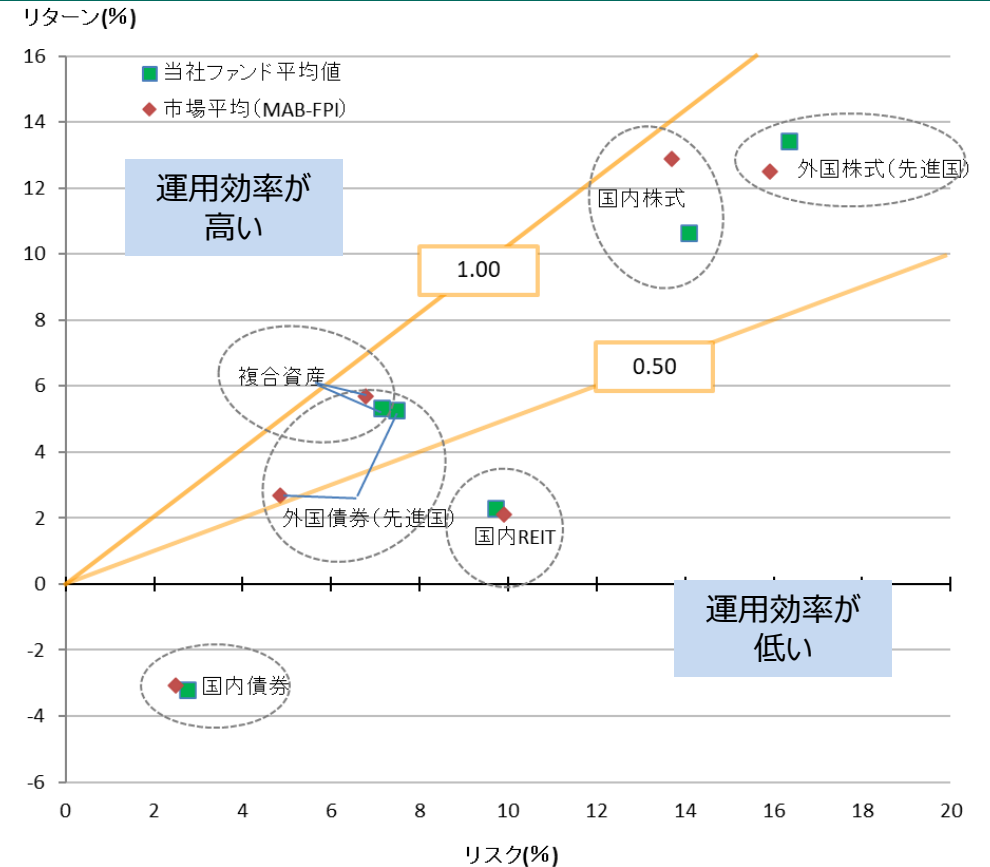
※集計対象は、「R&Iファンド大賞」「LSEG・リッパー・ファンド・アワード・ジャパン」

## 2. お客様にふさわしい商品・サービスの提供 (3)

### ● 当社のプロダクトガバナンス態勢

- **商品提供後も、組成時に想定した商品性が維持されているかを持続的に検証し、その結果を商品の改善や見直しにつなげることで、良好なパフォーマンスをお客さまに持続的に提供できるよう努めています。**
  - お客さまの資産について、適切なリスクコントロールのもと、中長期的な成長を図ることを目標として、各アセットクラスおよび運用スタイルでそれぞれの特性を活かした運用を行います。
- 一方で、残高の減少や販売が伸び悩み、今後コストに見合った十分なサービスの提供が困難となる懸念があるファンドについては、繰上償還を含めた対応を検討してまいります。

シャープレシオ (注)



(注)

※対象の投資信託は、公募追加型株式投資信託（除くETF）です。

※シャープレシオとは運用成績を測る指標の1つで、ファンドの収益率から無リスク資産の収益率を引いた値をファンドの収益率の標準偏差で割った値で、運用効率の高さを示します。リスクは過去5年間の月次リターンの標準偏差の年率換算値で、リターンは過去5年間の年率換算後のリターンから無リスク資産（無担保コール）のリターンを引いた値です。

※本資料は、三菱アセット・ブレインズ(株)（以下、MAB）が信頼できると判断した情報源から入手した情報をもとに作成していますが当該情報の正確性を保証するものではありません。また本数値は、信頼できると思われる各種データにもとづいて作成していますが、過去の実績を示すものであり将来実現することを保証するものではありません。


※市場平均はMAB 投信指数「MAB-FPI」から計算しています。

※MAB-FPIは、MABが開発した日本の公募追加型株式投資信託全体の動向を表す日次投資収益率指数です。本指数に対する著作権等の知的財産その他一切の権利はMABに帰属します。MABは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。

## 3. 重要な情報のわかりやすい提供（1）

- ・ 当社は、投資方針、リスクとリターン、取引条件、運用体制、想定されるお客さまの属性、複雑な商品の場合はその仕組み等、重要な情報について、商品の特性等に応じた適切な情報提供を行います。
- ・ また、公募投資信託については、とりわけ複雑な商品やリスクの高い商品の場合に、お客さまにおいて同様の商品と比較しやすくなるように配慮した資料を用いつつ、重要な情報について特に強調した記載、平易な表現を用いた記載、見やすさに配慮したデザイン等、誠実でわかりやすい情報の提供に努めるとともに、お客さまにご負担いただく手数料がいかなるサービスの対価であるかを明確化します。

### ● 情報提供の強化にかかる取組み（目論見書・月次レポート）

- ・ プロダクトガバナンスの観点に立ち、お客さまへの情報提供を強化するべく、目論見書や月次レポート等の記載を改良しました。
  - 投資家の皆さまにとって適切でわかりやすい情報をご提供することを目的に、**運用成果の検証指標であるベンチマークを、ファンドの実際の運用状況により即した「配当込み指数」へと変更**しました。  
[👉 ベンチマークの「配当込み指数」への変更に関するお知らせ（PDF：137KB）](#) 
  - ベンチマークを設定していないファンドについては、投資対象資産の市場動向を示す代表的な指数を掲載しました。
  - 一部のファンドについて、お客さまにご負担いただく費用の全体像についてわかりやすくご理解いただけるよう、**運用管理費用（信託報酬）に関する記載をより明確化**しました。
- ・ 上記に加え、任意開示書類の解説動画の定期配信等、お客さまへのわかりやすい情報提供に継続的に取り組んでいます。

# 3. 重要な情報のわかりやすい提供 (2)

## ● 情報提供の強化にかかる取組み (ホームページ)

- 当社ホームページでは客観的な情報を充実させるとともに、**投資環境に関する定期レポートの発信等タイムリーな情報提供**に努めています。お客さまに中長期的な資産形成により関心をお持ちいただけるよう、コラム等の親しみやすい情報発信も行っています。

[👉 マーケット&投資信託レポート](#) 

- 動画ライブラリーでは、**市場イベントに応じ市場の見通しと戦略を含むポートフォリオ・マネジャーの解説**を配信しています。

[👉 動画ライブラリー](#) 

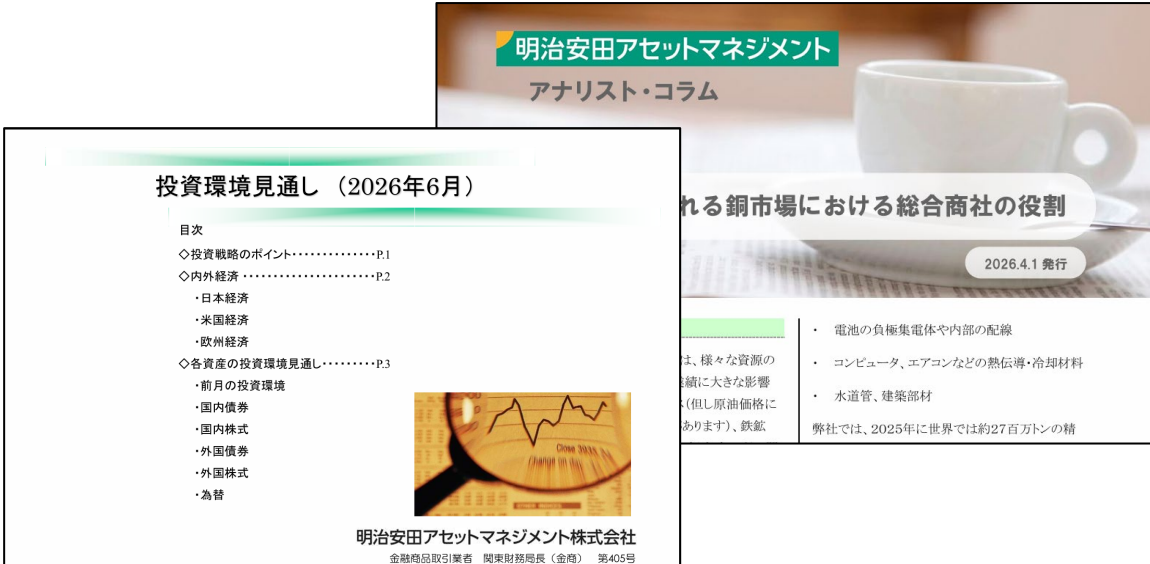
- 運用担当者等に係る事項に役職や氏名を追加し充実させました。

[👉 運用担当者等に係る事項](#) 

- 当社ホームページの作成、運営においては、導線やレイアウトの工夫等により、お客さまのご理解の促進と利便性のさらなる向上に向けた取組みを継続して行っています。

団体年金のお客さまへの情報提供に関して、法人本部、運用本部、事務部門が連携して、運用報告資料等の高度化に向けた見直し・整理に継続して取り組んでいます。

## マーケット&投資信託レポート



明治安田アセットマネジメント  
アナリスト・コラム

投資環境見通し (2026年6月)

目次

- ◇投資戦略のポイント……………P.1
- ◇内外経済……………P.2
  - ・日本経済
  - ・米国経済
  - ・欧州経済
- ◇各資産の投資環境見通し……………P.3
  - ・前月の投資環境
  - ・国内債券
  - ・国内株式
  - ・外国債券
  - ・外国株式
  - ・為替

明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第405号

## 動画ライブラリー



2026年01月23日 [マーケット情報](#)  
ポートフォリオマネジャーが語る2026年1月の金融政策決定会合を受けて  
<3分25秒>



2025年12月19日 [マーケット情報](#)  
債券運用部長が語る2025年12月の利上げについて  
<3分35秒>



2025年12月01日 [商品](#)  
九州未来ファンド運用報告動画 (2025年9月末時点)  
<8分>

## 4. 利益相反の適切な管理 / 5. ガバナンス体制

- 当社は、明治安田生命保険相互会社および同社グループ内の金融機関を対象に策定された利益相反管理方針に基づき、利益相反管理規程を定め、当社や当社のグループ会社の利益を優先することでお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引等を適切に管理します。
- 当社は、経営の独立性・透明性を高め、資産運用を託される者として相応しいガバナンス体制の整備に努めてまいります。
- また、研修等の機会を通じて、役職員に対し、本方針の周知を図るとともに、各種取組みを推進する社内委員会を設置し、その推進状況等を取締役会が監視・監督します。

### ● 利益相反管理体制

- お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切な態勢整備を図り、利益相反を適切に管理することを目的として「利益相反管理規程」を定め、利益相反管理の推進・徹底を図る「利益相反管理責任者」をおいています。当規程では、管理されるべき対象取引を特定し、取引の中止等の各取引事例に応じた管理方法を具体的に定めており、利益相反管理責任者の指揮のもと、全社的な利益相反状況の把握・管理に努めています。
- スチュワードシップ活動における利益相反の管理強化を目的とした、社外取締役を主要構成員とする取締役会の諮問委員会「スチュワードシップ諮問委員会」の運営を行っています。
  - 2025年度は、同委員会を3回開催し、利益相反管理の観点等から議決権行使結果と議決権行使プロセスに関する適切性、「国内株式議決権行使指図ガイドライン」の改定の適切性および「サステナビリティ・レポート2025」についての審議を実施し、審議結果について取締役会へ報告しました。

### ● ガバナンス体制

- 監査等委員会設置会社として、監査等委員会やスチュワードシップ諮問委員会の安定的な運営等を通じて、ガバナンス体制・内部統制システムのさらなる深化に継続して取り組んでいます。
  - 「監査等委員会」の監査の実効性を高め、監査部の独立性を確保すべく、2026年4月1日付で同部を監査等委員会の直屬組織とする組織改正を行いました。
- 本方針に係る取組状況について、社外取締役が出席する取締役会へ定期的に報告しています。